

2022 年 大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動 実施要綱

～ 安全活動から職場を元気に！ あんぜんプロジェクトへの参加をめざして！～

大分労働基準監督署

1 趣旨

当署における第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間。以下「13 次防」という。）では、①計画期間中の死亡者の総数を第 12 次労働災害防止計画の総数 33 人から 15%以上減少させて 28 人以下とする、②令和 4 年の死傷者数を平成 29 年（661 人）より 5%以上減少させて 627 人以下とする、を主たる目標に掲げ、各種施策を展開してきたところである。

しかしながら、死亡者数については、13 次防の初年度から 4 年目となる令和 3 年 9 月末までの累計で 25 人となり、5 年間の目標である 28 人まであと 3 人に迫っている。また、死傷者数は、転倒災害や高齢者の労働災害の増加等により初年度から連続して増加し、令和 2 年は 700 人となった。さらに令和 3 年の死傷者数についても、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、9 月末現在で前年同月比 98 人（23.2%）増の 521 人となっている。

このように 13 次防の目標達成は困難な状況にあるが、最終年度となる令和 4 年度においては、すべての事業場が「人命尊重」という基本理念に立ち返り、特に死亡災害等の重篤災害の撲滅に向け、労使一体となった労働災害防止活動に取り組まなければならない。

その取組の一環として、経営トップが最優先で取り組む安全活動の内容をすべての労働者に宣言し、労使一体となった労働災害防止活動を展開する「2022 年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」を実施するものである。

なお、本運動に参加する事業場については、安全宣言等の内容を大分労働局ホームページ等で広く公開することとしている。

2 実施期間

2022（令和 4 年）年 1 月 1 日 ～ 同年 12 月 31 日（1 年間）

3 主唱者

大分労働基準監督署

4 実施者

管内すべての事業場の経営者及びその労働者

5 実施事項

(1) 各事業場は、安全衛生委員会又は社内会議等の決議の下、労働災害防止対策として取り組む最重点事項を一つ定めた上で、「2022年 大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」に基づく安全宣言を行い、別添「一社・一安全宣言報告書（様式第1号）」を大分労働基準監督署長に提出する。【提出期間：令和3年11月1日（月）～12月10日（金）】

(2) 大分労働基準監督署長は、提出された一社・一安全宣言報告書を確認し、別添「一社・一安全宣言確認証（様式第2号）」を交付する。【交付期間：令和4年1月4日（火）～1月31日（月）】

同確認証の交付を受けた事業場については、その承諾を得て大分労働局ホームページに掲載する「監督署通信『ご安全に！』」において、事業場名や安全宣言の内容等を公表する。

【公表期間：令和4年1月末～同年12月末】

加えて、一社・一安全宣言の取組を契機に、厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」への参加及び「安全衛生優良企業公表制度」の認定申請を勧奨する。

(3) 各事業場においては、一社・一安全宣言の下、安全宣言確認証等を事業場内の見やすい箇所に掲示するとともに、その施策について労使一体となり積極的に活動を展開するものとする。

2022年大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動について

1 安全宣言確認証 とは・・・

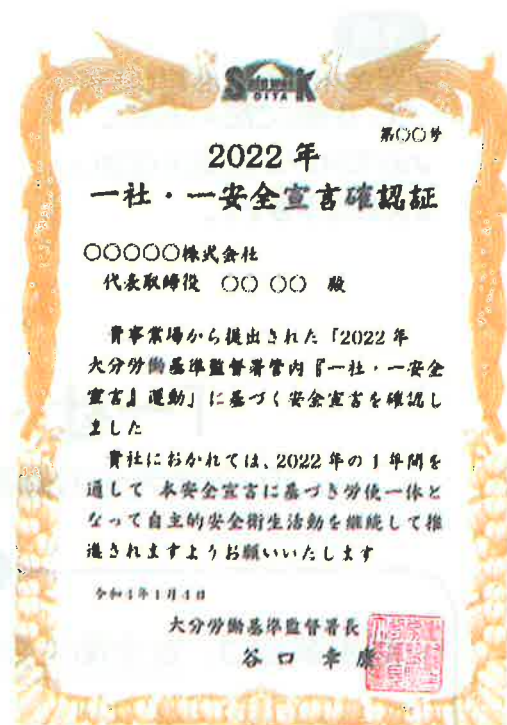
大分労働基準監督署では、令和4年1月1日から12月31日までの1年間、**2022年大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動**を展開します。「安全宣言確認証」はこの運動の一環であり、管内事業場における安全衛生に関する宣言を大分労働基準監督署長が確認した旨の書面を交付するものです。

つきましては、各事業場におかれては、安全衛生委員会や社内会議等の決議の下、安全衛生対策の最重点事項をひとつ定め、その施策を展開する旨を記載した「一社・一安全宣言報告書(裏面の様式第1号)」を大分労働基準監督署長あて提出願います。

受付期間は、**令和3年11月1日から12月10日まで**です。

大分労働基準監督署長は、同報告書の内容を確認し「一社・一安全宣言確認証」を交付します。

また、同確認証が交付された事業場については、「大分労働基準監督署通信『ご安全に！』」や大分労働局ホームページで事業場名等を公表する予定としています。



2 大分労働基準監督署管内「一社・一安全宣言」運動と



当署では、**第13次労働災害防止計画**(平成30年度～令和4年度)に掲げる

①**死亡者数**を12次防の総数33人から**15%以上減少**させ28人以下とする

②**死傷者数**について、2022年の死傷者数を2017年から**5%以上減少**させ627人以下とする

などの目標を達成するため、各種の労働災害防止施策を展開してきました。

しかしながら、死亡者数については、13次防の初年度から4年目となる令和3年9月末までの累計で25人となり、5年間の目標である28人まであと3人に迫っています。また、死傷者数は、初年度から連続して増加し、令和2年は700人となりました。さらに令和3年の死傷者数についても、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、9月末現在で前年同月比98人(23.2%)増の521人となっています。

このように13次防の目標達成は困難な状況にありますが、最終年度となる令和4年度においては、すべての事業場が「人命尊重」という基本理念に立ち返り、特に死亡災害等の重篤災害の撲滅に向け、労使一体となった労働災害防止活動に取り組まなければなりません。

今般、その一環として、経営トップが最優先で取り組む安全活動の内容をすべての労働者に宣言し、労使一体となった労働災害防止活動を展開する「2022年大分労働基準監督署管内『一社・一安全宣言』運動」を実施することとしました。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき積極的な参加をお願いします。

問合せ先 大分労働基準監督署 安全衛生課 TEL 097-535-1513 担当 柴田・阿南・山田

協会けんぽ大分支部からのお知らせ



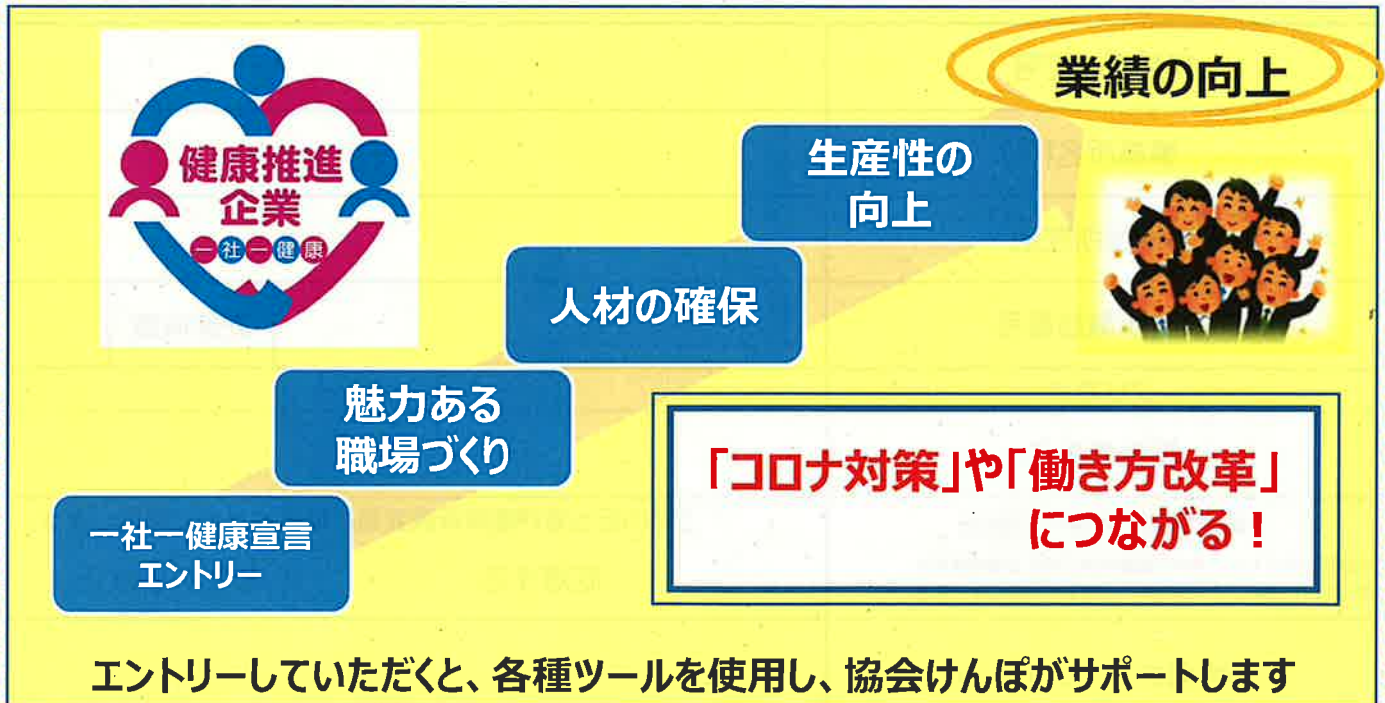
← こちらの保険証をご利用の

**「全国健康保険協会大分支部」
ご加入の事業主の皆様へ**

一社一健康宣言にエントリーして、 一緒に職場の健康づくりに取り組みませんか？

▶一社一健康宣言とは？

従業員が発病すると、生産性の低下につながるという「健康経営」の側面から、事業所主体の健康増進に向けた共同した取り組み（コラボヘルス）として、協会けんぽ大分支部が始めた取り組みが「一社一健康宣言」事業です。平成25年度より開始し、令和3年10月15日時点で**1,880社**にご登録いただいております。



▶ご登録方法

裏面のエントリーシートにご記入いただき、郵送またはFAX（097-573-5640）で協会けんぽ大分支部までお送りください！

詳しくはホームページをご覧ください。

協会けんぽ大分支部 一社一健康宣言事業

検索

お問い合わせ先
全国健康保険協会大分支部 企画総務グループ
☎ 097-573-6641

一社一健康宣言 エントリーシート

エントリーすると大分県健康経営事業所認定制度に登録されます

当社は下記のとおり健康企業宣言を行い、一社一健康宣言にエントリーします。

健康企業メイン宣言

当社は社員一人ひとりが、
『心身ともに元気に働ける会社＝健康企業』を目指します。

健康企業サブ宣言

下記宣言を社員と協調し取り組みます

- ①健康診断の実施 法令に従い、社員に対して定期健康診断を実施します。
- ②検査・治療を推奨 健診の結果等で、再検査や治療の必要性があった場合、医療機関への受診を推奨します。
- ③生活習慣改善応援 脳梗塞、脳卒中、糖尿病などにかからないよう協会けんぽと共に支援事業を行っていきます。

保険証の記号			
事業所名称			
事業所所在地			
事業所電話番号		従業員数	
フリガナ			
担当者氏名			
健康保険委員※への就任	上記の担当者が健康保険委員に就任する事に同意します。		
<small>※就任いただくと、無料で健康保険に関する情報提供を受けたり、セミナー・研修会への参加が可能になります。</small>	(同意する	・ 同意しない
担当者メールアドレス			

※エントリーすると大分県健康経営事業所認定制度に登録されます。登録の際、事業所名、所在地、電話番号、従業員数、担当者氏名、担当者メールアドレスを大分県へ情報提供いたします。また、随時、当支部ホームページや広報誌、その他広報媒体（ポスター等）に宣言事業所や県の認定事業所として、事業所名、所在地を掲載する場合がございます。以上について、同意されない場合は、エントリーシート提出後2週間以内に全国健康保険協会大分支部（☎097-573-6641）まで、お申し出ください。

令和 年 月 日

事業主氏名 _____

提出先：全国健康保険協会大分支部 FAX：097-573-5640